

ご案内

1. シンガポール出入国の際に、合計 20,000 シンガポール・ドル（または外貨相当額）以上の有形通貨* または無記名の譲渡可能証券♦(CBNI)を持っている場合、完全かつ正確な申告をすることが法律で義務付けられています。
2. 完全かつ正確な申告を怠った際に科せられる刑罰は、50,000 シンガポール・ドル以下の罰金、または 3 年以下の禁固刑、あるいは両方の刑に処せられます。またCBNIを没収することもあります。
3. 詳細は、出入国審査官に直接お尋ねいただくか、「The Suspicious Transaction Reporting Office(疑わしい取引に関する連絡事務所)」に電話(+65 6557 5480)、またはシンガポール警察のウェブサイトでご確認ください。www.police.gov.sg/advisories.
4. この申告書は英語でご記入ください。

* 有形通貨 とは、法定通貨であり、かつ発行国内では交換の手段として習慣的に使用されている硬貨および紙幣（シンガポール・海外問わず）を指します。

♦無記名の譲渡可能証券(BNI)とは、

(a) トラベラーズ・チェック

(b) 無記名式、または無制限に裏書可能な状態になっている、または架空の人物が受取人になっている、あるいは譲渡の時点で所有権が移譲される状態の譲渡可能証券を指し、また受取人名が記入されていないが署名済みのものを含む譲渡可能証券もこれに含まれます。

譲渡可能証券とは、例えば為替手形、小切手、約束手形などを指します。

一般的な通貨コード一覧

国名、通貨	通貨コード
オーストラリア、ドル	AUD
バングラデシュ、タカ	BDT
ブルネイ、ドル	BND
カナダ、ドル	CAD
中国、元(人民幣)	CNY
デンマーク、クローネ	DKK
エジプト、ポンド	EGP
ユーロ加盟諸国、ユーロ	EUR
香港、ドル	HKD
インド、ルピー	INR
インドネシア、ルピア	IDR
日本、円	JPY
韓国、ウォン	KRW
クウェート、ディナール	KWD
マレーシア、リンギット	MYR
メキシコ、ペソ	MXN
ニュージーランド、ドル	NZD
ノルウェー、クローネ	NOK
パキスタン、ルピー	PKR
フィリピン、ペソ	PHP
ロシア、ルーブル	RUB
サウジアラビア、リヤル	SAR
シンガポール、ドル	SGD
南アフリカ、ランド	ZAR
スリランカ、ルピー	LKR
スウェーデン、クローナ	SEK
スイス、フラン	CHF
台湾、ニュー台湾ドル	TWD
タイ、バーツ	THB
イギリス、ポンド	GBP
アメリカ、ドル	USD
ベトナム、ドン	VND

この申告書は下記いずれかの場所の
出入国審査官にお渡しください。
税関の赤通路 - シンガポール入国時
出国審査カウンター - シンガポール出国時

Physical Currency and Bearer Negotiable Instruments Report
(Traveller) – Japanese Version

有形通貨(現金)または 無記名の譲渡可能証券 所持申告用紙

旅行者用

汚職・麻薬取引その他の重大犯罪
(利得の没収)法
(第65A章)
第48C項



シンガポールに持ち込む、またはシンガポールから持ち出す有形通貨* または無記名の譲渡可能証券♦の種類や金額に制限はありません。この申告義務は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金調達の防止に取り組む対策の一環です。

この申告書は無料です。

注意: 太文字アルファベットで読みやすい字で記入してください(1マスに1字)。黒か青のペンを使ってください。

☐ 入国ですか
☐ 出国ですか？

[illegible]

生年月日（日日-月月-年年年年） 性別

- - ☐ 男 ☐ 女

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

☐ はい ☐ いいえ

[illegible][illegible][illegible]

日付（日-月-年）

--	--

 -

--	--

 -

--	--	--	--

--

DIRECTOR, MARKET SERVICES

Voluntary Report
☐ Yes ☐ No